

〈史料解題〉

愛知(県)医学校・病院刊『院校報告』についての若干の考察

——『学校一覽類』の史料価値検討の一助として——

井上知則

はじめに

大学史等の個別学校史を編集するに際し、最も基本となる資料の一つとして、『学校一覽』がある。一般に、『学校一覽』と称されるものには性格を異にする二つの冊子群が存在する。一つは、主として文部省や府県等の行政機関が何らかの範疇に属する複数の教育機関を網羅し、その調査統計資料を編集刊行したものである。例えば、『高等諸学校一覽』、『実業学校一覽』等がそれにあたる。⁽²⁾ もう一つは、各教育機関が自校の概要を校外外に示すために独自に編集刊行した冊子群である。⁽³⁾ 本稿では、特別にことわらない限り後者を指すこととする。

『学校一覽』は戦前においては、高等・中等教育機関のかなりの学校で定期的に刊行されていたようであり、また現在でも大学等において『大学一覽』等の名称でひろく刊行されている。これら『学校一覽』には個別教育機関の「詳細な記録」を収録していること、その記録類がある程度継続して収録されていることなどにより、教育史研究（学校史研究）上、極めて高い価値を有しているといわれている。⁽⁴⁾ この『学校一覽』の提供するデータを基礎資料とした研究は多いとはいえないが、いくつか挙げることはできる。⁽⁵⁾ しかし『学校一覽』そのものを対象とする研究は極めて少なく、『学校一覽』の成立と普及の経緯、刊行の状況、現存の状況、また『学校一覽』が収録する史料内容の検討等々、解明しなければならぬ課題が多く残されている。

ところで、当該教育機関が自校の概要を内外に表明するために独自に編集刊行した冊子群は、『学校一覽』ばかりではない。「一覽」という名称を使用しないものの、各教育機関が独自に自校の概要を編集刊行した「年報」「報告」等の名称をもつ冊子群があり、これらも『学校一覽』同様の史料価値を有するものと考えられる。⁽⁶⁾ ここで、とりあえず「一覽」「年報」「報告」等、使用された冊子名称にかかわらず、自校の概要をある程度継続的に編集した刊行物を『学校一覽類』として捉えることとする。

そして、こうした『学校一覽類』が、いつごろからどのような形態で生成され、「ほとんどの高等教育機関で刊行」されるほどに「慣行化」していくという、『学校一覽類』普及の過程や、それが学校経営ないし教授活動の上でいかなる意義を有していたものかを考察しなければならないだろう。他方、『学校一覽類』には、どのような種類のデータがどの程度継続的に収録されているかという情報を提供すること、さらにそれら冊子群のもつ史料価値（その制約を含め）を検討することも要請されるであろう。

名古屋大学の戦前の前身校についてみれば、「一覽」の名称をもつ冊子が愛知県立医学専門学校時代の明治三十

六（一九〇三）年以来、名古屋帝国大学時代の昭和十七（一九四二）年にいたるまで毎年継続的に刊行されている。一方、「一覽」名称を有しない冊子としては、愛知県立医学専門学校の前身である愛知県医学校（愛知病院）時代から刊行されたいわゆる『院校報告』がある（これが『愛知県立医学専門学校及愛知病院一覽』に継承されていくと思われる）。

本稿では、明治前期に愛知（県）医学校・病院が刊行した『院校報告』成立の経緯とその編集・刊行形態の変遷についてふれる。次いで、『院校報告』に所収されている史料内容についての概要を述べ、それらが提供するデータの特徴について若干の考察を行うこととする。こうした過程をとおして、直接には愛知（県）医学校・病院刊行『院校報告』の史料価値に言及するとともに、一般に『学校一覽類』のもつ史料価値を検討する一助としたい。

1 『院校報告』編集の経緯

『院校報告』がはじめて刊行されたのは、明治十三（一八八〇）年十二月であった。『院校報告』編集・刊行の目的や経緯については、現在のところあまりつまびらかでなく、『第一報告』に収められた後藤新平（病院長、学
校長心得）の「緒言」により、わずかに知ることができのみである。そこではまず、編集の目的を「凡ソ一官衙
或ハ一社会アレハ則チ其計画正鵠及ヒ成廃得失ヲ摘彙シ既成ノ事蹟ヲ不朽ニ伝ヘ且ツ其未成ノ方策ヲ掲載ノ以テ内
外人ニ示シ而ノ将来ノ鍼路ヲ定メ毎年度ノ進歩ト事蹟トヲ比較スルハ是レ事務上実ニ欠クヘカラサル者ニシテ即チ
年報ノ無カル可カラサル所以ナリ……」と記載している。つまり愛知（県）病院・医学校の事業計画やその実施状
況などを継続的に記録編集することにより、すでに達成されてきた事業を後代に伝え、未達成の事業についての方

策等を確認し、その上で院校の将来計画を確定することであった。単にデータを収録するだけではなく、それを基に将来計画が確定されることを編集の主要目的としたことは、初期の『院校報告』の性格を現すものとして興味深い。

編集および刊行の経緯について、同「緒言」によれば、明治十三（一八八〇）年九月に石井栄三と瀧浪凶南（ともに一等訓導兼編輯係）から提出された「院校年報ノ喫緊ニシテ必ス其著ヲ要スル」旨の建議を直接の契機として編集に着手されたとある。ただし『院校報告』の編集・刊行の実施には、当時院校長心得であった後藤の意向が小さくないであろう。⁽⁸⁾ 後藤は、かねてより「院校開創以来此制（筆者注——年報・報告等の編集刊行制度）」のないことを「慨嘆」しており、明治十二年十二月の校長代理就任後は「院校年報ノ著アラント欲」していた。しかし、自らは「職務軼掌」のため「素志ヲ達」せられないでいたのであった。⁽⁹⁾

建議をうけた後藤は直ちにそれを採用し、提出した石井と瀧浪の両名を編集担当者に任命した。二人は、同年十月二十三日から編集作業を開始し、当時院校が所蔵していた帳簿類や「現在職員ノ記憶」をもとに編集を進め、数回の「改削」のち十二月十五日に完成させたという。⁽¹⁰⁾ 利用された帳簿類は、「決議留 自明治六年 至同十三年」「明治十三年上申留」「御巡幸奏上一巻」「舎長局日誌 自明治十一年 至同十三年」「医学校教員局日誌 自明治十二年 至同十三年」「解剖局日誌 自明治十二年至同十三年」「生徒賞罰録」「各局諸表」であった。⁽¹¹⁾

これら帳簿類のほとんどが明治十一年以降のものであり、明治十年以前のデータを得る基本的な帳簿類があまり存在していなかったことを窺わせる。二カ月に満たない短期間でのスピード編集であったことや、明治十年以前、即ち創設当時の帳簿類の不足は、『第一報告』を資料として活用する際留意しなければならぬ点であろう。

2 『院校報告』の編集・刊行形態

この項では、『院校報告』の編集および刊行の形態についてふれよう。

本稿では、現在確認されている七冊の『報告』をまとめて『院校報告』と総称するが、各冊子の表紙に付された実際のタイトル——冊子名——は、『第一報告』が『愛知県公立病院及医学校第一報告』、『第二報告』が『愛知県病院及愛知医学校第二報告』であり、以後『愛知医学校及愛知病院第三報告』、『愛知医学校及愛知病院第七報告』となっている。即ち、第一から第七までの通し番号の付された冊子群であるが、実際のタイトルは三種類である。

『第二報告』（明治十四年十二月発行）での冊子名変更は、明治十四（一八八一）年九月および十月に院校の正式名称を愛知県公立病院、公立医学校からそれぞれ愛知病院、愛知医学校へと改称したことによるものであろう。

また後者の冊子名変更については、『第三報告』に「従前創業ノ前後ニ由テ病院ヲ先キニスレモ今ヤ其資格ニ応シ改メテ医学校ヲ以テ先キトス⁽¹²⁾」と説明されているように、病院と医学校との組織上の位置関係の変化によるものであった。明治十一年四月以来、愛知県は病院と医学校とを「併立」の機関として位置づけていた⁽¹³⁾。明治十五年五月文部省は「医学校通則」を制定し、さらに七月には「医学校設置認可の手續」（文部省達第五号）を布達する。医学教育機関を甲種・乙種に区別した全国的統一基準を示すとともに、「臨床実験ノ用ニ供スヘキ病院」を医学校に附属させる政策をとる⁽¹⁴⁾。明治政府の医学教育近代化の過程において、愛知医学校も医学教育機関としての優位な位置を確保するため、従来「併立」していた病院を「臨床実験ノ用ニ供スヘキ病院」として医学校の付属機関化したことが、この冊子名の変更にもあらわれている。

第1表は、『院校報告』各冊子の叙述対象期間と頁数等を示したものである。

ここでいう叙述対象期間とは、各冊子がデータを提供できる期間を指すものであり、それぞれの冊子に何年何月から何年何月までのデータが収められているのかを示している。同表からわかるように、各冊子の叙述対象期間は一致していない。

『第一報告』の場合は、病院の創設期から明治十三（一八八〇）年七月までの約八か年半である。その始期は、最初の報告という性格上、明治六年に遡る。終期は、病院関係の記載を明治十三年の「地方税年度」の終期である六月とし、医学校関係のものは本来は「六月ヲ以テ終ルヲ可トスレヒ……学期ノ便」により七月とされた⁽¹⁵⁾。

ところで、『第一報告』には「自今毎歳之ヲ纂集シ益々密ニ益々詳ニ臻ラントス」とあり、毎年継続して編集刊行する、つまり年報化することが企図⁽¹⁶⁾されている。『第二報告』では、病院関係が明治十二年七月から翌十四年六月、医学校関係が明治十三年八月から翌年七月までの一か年間を叙述対象期間としており、年報化の意図にそって編集されたことがわかる。また、医学校の七月終期は学期を考慮した便宜の措置であり、編集・刊行のサイクルは基本的には地方税の会計年度に合致していたものと考えられる。

ところが、『第三報告』『第四報告』では叙述対象期間がそれぞれ一か年半および二か年間となる。『第一報告』『第二報告』のように病院と医学校との叙述対象期間が「起始終尾月ノ同カラザル」と「処務編纂等」に不都合であった。そこで『第三報告』以後は院校ともに毎年一月から十二月までの一年間を対象として編集することにしたのである⁽¹⁷⁾。即ち、編集・刊行のサイクルが会計年度から暦年へと変更されたため、結果として『第三報告』では、十四年六月から十五年十二月までの一か年半が叙述対象となったのであろう⁽¹⁸⁾。

『第四報告』の場合は、その「凡例」に「印刷ノ都合ニ由リ明治十六年及同十七年ヲ併セテ一巻トナセシ」とさ

第1表 『院校報告』 叙述対象期間および頁数等

冊子名	叙述対象期間	本文頁数	付表枚数	本文以外	
				頁数	内容
『第一報告』	明治6年2月頃～13年7月(約8か年半) (病院は13年6月まで)	164	10	17	[緒言] (2件) 「引用書目」 「凡例」 「目次」 「正誤」
『第二報告』	明治13年8月～14年7月(1か年) (病院は13年7月～14年6月)	107	8	7	「目次」 [緒言] (2件) 「正誤」
『第三報告』	明治14年8月～15年12月(1か年半) (病院は14年7月から)	73	15	8	[緒言] (2件) 「目次」
『第四報告』	明治16年1月～17年12月(2か年)	55	34	5	「凡例」 「目次」
『第五報告』	明治18年1月～22年12月(5か年)	197	22	3	「目次」
『第六報告』	明治23年1月～28年12月(6か年)	324	2	3	[凡例] 「目次」
『第七報告』	明治29年1月～31年12月(3か年)	314	1	0	
全『院校報告』	明治6年2月頃～31年12月(約26か年)	1234	92	43	

(注) 折り込み形式の付表へのノンゾルの付し方は、統一されたものではない。『第一報告』から『第三報告』では「付表」にノンゾルがなく、『第四報告』では「十二ノ一」といった具合に枝番で表示され、『第五報告』では巻末に一括して掲載し、その部分だけの通しノンゾルが付されている。『第六報告』『第七報告』において「付表枚数」が極めて少ないのは、「本文頁形式」に移行する付表類が多かったことによる。

れているのみで、叙述対象期間が二か年となった詳しい理由はわからない。だが、同冊子が大きく「上款」と「下款」に分けられ、「上款」には明治十六（一八八三）年中のデータを、「下款」には十七年中のものを掲載していることから、編集形態上は基本的に暦年による年報化の方針が受け継がれていたと推測される。ただし、同報告の「凡例」の末尾に「明治廿六年四月 編者識」とあり、これが誤記でなければ、明治十六年のデータが十年後によりやく印刷刊行されたこととなり、刊行形態としてはすでに年報化の方針は放棄されていたといえよう。『第五報告』から『第七報告』では各冊子の叙述対象期間が五か年、六か年、三か年とさらに長期化し、各記載事項毎に叙述対象期間を一括して編集されている。このことは、編集形態としても年報化の方針が崩れたことを意味するものである。

こうした刊行形態や編集形態における年報化方針の崩壊が、いかなる理由によるものかは判然としない。ただ、『第四報告』『第五報告』の編集・刊行が予定された時期は、愛知県議会において経費負担軽減を求める観点から医学校の存廃が論議され、また「医学校聯合共立に関する建議」が可決されるなど、愛知医学校の経営が財政的に危機に直面する時期であった。¹⁹ 医学校の経費節減策の一つとして『院校報告』の年報化方針が次第に崩されていたのではないだろうか。

つぎに各冊子の全紙幅の概要を知るため、頁数等にふれよう。各冊子は、それらが収録する史料内容の部分（本文では「本文」と呼ぶ）と、「緒言」、「目次」等々の「本文以外」の部分とから構成されている。また各冊子の「本文」には、頁形式をとる部分と折り込み形式の付表とが収められている。ここでは折り込み付表をあえて頁数としてカウントせず、「付表枚数」として独自に処理した。それにより、各冊子の全紙幅が捉えよいと考えたからである。そこで前掲の第1表では「本文」部分のうち頁形式をとる「本文頁数」と、折り込み形式をとる「付表枚数」およ

び「本文以外の頁数」に区分した。

同表に「本文以外」の頁数とその内容をあえて独立させたのは、『院校報告』の史料価値を検討する本稿の目的による。「本文以外」部分として、『第一報告』には「緒言」「引用書目」「凡例」「目次」「正誤」が付されている。奥付に相当するものを欠いているが、冊子としての体裁はかなり整っているといえよう。しかし、『第二報告』では「凡例」「引用書目」がなくなり、『第五報告』では「目次」のみとなり、『第七報告』に至っては「目次」さえも付されていない。『院校報告』が刊行を重ねるごとに、「本文以外」の部分が省略される傾向にある。このことは、『院校報告』所収のデータを活用する場合の資料的制約となる。

ところで、『院校報告』全七冊が叙述の対象とする期間は、明治六年から明治三十一（一八九八）年十二月であり、愛知医学校が愛知県立医学専門学校へと組織変更するのは明治三十六年七月である。そこで問題となるのは、明治三十二年一月から三十六年六月にいたるデータの処理である。『院校報告』の解題という本稿の趣旨からすると、この期間のデータが例えば『第八報告』等として編集・刊行されたのかということであるが、この点についても現時点では判然としない。

『院校報告』の版型は、七冊子とも四六判（タテ一八八mm×ヨコ二二七mm）であり、「本文頁」部分の一頁当たりの組かたは、『第一報告』から『第三報告』が三〇字×一一行であり、『第四報告』からは三八字×一三行となっている。

印刷された冊子は、院校長等から愛知県令に上程され、「閣下ノ高覧ヲ経」たのち「公衆ニ示」されることが要請されている。²⁰一方、「事業上裨益ヲ交換シ且ツ彼此進歩ノ度ヲ觀察シ将来計画ノ参考ニ供」するために、明治十四年四月には「第一報告ヲ各府県病院或ハ医学校エ一部宛通送」している。²¹即ち、『院校報告』創刊当初から行政

機関への送付、他の医学校・病院との相互交換が意図されていたのである。

本稿で使用した『院校報告』全七冊は、名古屋大学本部庶務部庶務課が保管していたものを、昭和六十（一九八五）年五月の名古屋大学史編集室の開設に際し同室に貸し出されたものであり、現況は『第一報告』から『第三報告』までと、『第四報告』から『第七報告』の二分冊に再製本されている。

3 所収内容の概要

ここでは『院校報告』所収された内容の概要について、若干の解説を加える。

『第一報告』各冊子の目次項目を示したのが第2の(1)表および第2の(2)表である。各冊子の目次に表記された項目名称の性格は必ずしも同一レベルではないが、『院校報告』の所収内容の概要を知るには有効であろう。各冊子の目次項目は、①院校それぞれの叙述対象期間における略沿革（以下では「略沿革」とする）、②「職員表」「学科学科目表」「患者統計」等の諸統計・一覧表類（「諸統計・一覧」とする）、③「学則」等の諸規則類（「諸規則」とする）、そして④建言書を含めた将来構想等（「将来構想」とする）に大別できる。これを手がかりに各冊子の所収内容の概要をみると、『第三報告』から『第四報告』にかけて、『第四報告』から『第五報告』にかけて、および『第六報告』から『第七報告』かけての都合三度大きく変化していることがわかる。

『第一報告』から『第三報告』においては、「舎則及生徒心得」（『第二報告』）、「職員等級表」（『第一報告』）、「准官及俸給表」（『第三報告』）など、規則ないし規則に準ずるものが一部収められてはいるが、基本的には「沿革略」「諸統計・一覧」「将来構想」からなっていた。『第四報告』では「将来構想」が除かれ、「沿革略」と「諸統計・

一覽」との構成に変わる。すでに指摘したように、『院校報告』編集・刊行の当初の目的の一つは各時点でのデータを収録し、それを基に院校の将来計画を確定することであった。「将来構想」の不掲載は、『院校報告』を将来展望を含む報告書から現状のみを記録するものへと性格変容させたといえよう（報告書としては現状記録型がむしろ正当なのかもしれないが）。

また『第四報告』以前の冊子に「諸規則」がほとんど掲載されていないのは、少なからず驚きをもつ。なぜなら、当該教育機関を運営するにあたり基本となるルールが「諸規則」であり、機関存続の基盤というべきものと考えるところである。ただし、『第一報告』では「現今ノ規則」を掲載しようとしたが、規則類改正に着手したところだったので、「寧ろ完全ヲ得シ後出スヲ可トシ」、後日「別冊」（「該報告ノ附録」）として刊行する計画であった。⁽²²⁾ 少なくとも『院校報告』創刊当初には「諸規則」を除外する方針ではなかったことはわかる。

『第五報告』『第六報告』には、「沿革略」「諸統計・一覽」に「諸規則」が加わるとともに、それにウエイトを置いて編集されている。『第五報告』の叙述対象期間は、「中学校令」（明治十九（一八八六）年四月制定）による高等中学校医学部の創設を契機に、愛知医学校でも医学教育機関としてのレベルアップを目指した時期であり、「学則」改定をはじめ多くの「諸規則」の制定・改定が実施された。このことが『第五報告』への「諸規則」掲載を促したとも推測できる。第2の(2)表には参考として、最初の『愛知医学専門学校及愛知病院一覽』（明治三十六年十二月）の目次項目を付したが、構成上『第五報告』『第六報告』のものと同類似する。見方を変えれば、『第五報告』になり、『学校一覽類』の所収内容としてわれわれが一般に想定するものに、ようやく近付いたともいえよう。なお『第七報告』では「諸規則」を欠いた構成に戻るが、その理由はまったく不明である。

わずか七冊子のうちでの度重なる所収内容構成の変化は、『学校一覽類』が成立し慣行化する過程で、所収内容

『愛知医学校及愛知病院第三報告』	『愛知医学校及愛知病院第四報告』
<ul style="list-style-type: none"> 1 医学校処務略誌 2 病院処務略誌 3 医学校現在職員表 4 病院現在職員表 5 医学校校長教員准官等及俸給表 6 医学校及病院雑務係等級並俸給表 7 医学校書記准官等及俸給表 8 病院職員改正職名及俸給表 9 明治十四年冬期学課各級時間配当及教員分担表 10 明治十五年夏期学課各級時間配当及教員分担表 11 明治十五年度後期学課各級時間配当及教員分担表 12 三期間定期試験成績及生徒員数表 13 定期試験生徒褒賞表 14 卒業生徒員数表 15 理科試験成績表 16 生徒増減調査表 17 明治十五年十二月現在生徒一覽 18 卒業生一覽 19 医学校十四年度経費通算表 20 病院十四年度経費通算表 21 病院十四年度資本金一覽表 22 医学校書籍表[明治十五年十二月調査] 23 医学校及病院器械並「プレバレート」表 24 知医学校及病院解剖表 25 患者統計表 26 病院患者手術表 27 病院外来及入院患者診治数月表從明治十四年七月至同十二月 28 病院外来及入院患者診治数月表從明治十五年一月至同十二月 29 地方病患者表自明治十四年七月至十五年十二月 30 病院検視員数表 31 病院巡查体格検査員数表 32 医学校将来須要ノ件 33 病院将来須要ノ件 	<ul style="list-style-type: none"> (上款目次) 1 医学校処務略誌 2 病院処務略誌 3 医学校現在職員表 4 病院現在職員表 5 各期学課各級時間配当及教員分担表 6 定期試験成績生徒員数表 7 生徒増減調査表 8 理科試験成績表 9 現在生徒表 10 医学校経費通算表 11 病院経費通算表 12 病院資本金一覽表 13 医学校書籍表 14 医学校及病院器械標本表 15 医学校解剖表 16 病院患者統計表 17 同患者手術表 18 同脚氣患者表 19 同検視表 (下款目次) 1 医学校処務略誌 2 病院処務略誌 3 医学校現在職員表 4 病院現在職員表 5 各期学課各級時間配当及教員分担表 6 定期試験成績及生徒員数表 7 生徒増減調査表 8 理科試験成績表 9 現在生徒表 10 定期試験褒賞表 11 卒業生徒員数表 12 医学校経費通算表 13 病院経費通算表 14 病院資本金一覽表 15 医学校書籍表 16 医学校及病院器械標本表 17 医学校解剖表 18 病院患者統計表 19 同患者手術表 20 同脚氣患者表 21 同検視表

第2の(1)表 『院校報告』目次項目一覧(1) (『第一報告』～『第四報告』)

『愛知県公立病院及医学校第一報告』	『愛知病院及愛知医学校第二報告』
1 病院沿革略誌 2 医学校沿革略誌 3 院校現時職制等級表 4 院校現在職員表 5 医学校学科表 6 同教員分担学科表 7 同生徒員数表 8 同明治十三年夏期生徒試験成績表 9 同生徒毎定期試験成績及賞罰表 10 病院及医学校経費通算表 11 病院患者病症人員表 12 病院毎年検視表 13 院校解剖表 14 病院及医学校現在器械及ヒ「プレパラート」一覧表 15 医学校現在書籍表 16 名古屋公立博物館ニ出ス所ノ物品表 17 病院及医学校造営及地理概略[並ニ図] 18 病院及医学校建言書 19 院校将来須要ノ諸件	1 病院処務略誌 2 医学校処務略誌 3 院校現在職員表 4 医学校学科表 5 同舎則及生徒心得 6 同教員分担学科表 7 同生徒員数表 8 同生徒増減調査表 9 明治十三年十二月同十四年七月定期試験 受験及番外生員数表 10 明治十三年十二月定期試験成績表 11 同十四年七月定期試験成績表 12 病院経費通算表 13 医学校経費通算表 14 院校資金一覧表 15 病院患者病症人員表 16 同患者統計表 17 同地方病患者表 18 同外科手術表 19 同検視表 20 同診治及巡査体格検査表 21 病院及医学校器械及「プレパラート」表 22 医学校書籍表 23 病院及医学校解剖表 24 医学校建言書 25 院校将来須要ノ件

(注)

1. 各冊子の目次表記は「章・款」のもの、「款」のみのも、さらには「第一」「第二」と数字のみの表記のもの等一定していない。そこで本表では章・款等を問わず、目次に表記された各項目の名称を列記した。

『愛知医学校及愛知病院第七報告』	『愛知県立医学専門学校及愛知病院一覧 (明治三十六年十二月)』
第一章 愛知医学校処務概略 第二章 愛知病院処務概略 第三章 第一款 愛知医学校職員 第二款 愛知病院職員 第三款 岡崎支病院職員 第四章 愛知医学校卒業生 第五章 愛知医学校在学生 *愛知医学校現在生徒一覧 *愛知医学校卒業生一覧表 第六章 愛知病院診療疾患表	1 沿革略 2 専門学校令 3 公立学校職員俸給令 4 公立私立専門学校規程 5 専門学校入学者検定規程 6 愛知県々立学校長処務規程 7 職制 8 処務細則 9 本校学則 10 生徒心得細則 11 職員 12 生徒 13 卒業生 14 卒業生及生徒府県別一覧表 15 解剖体統計表 16 本院規則 17 同職制 18 同処務細則 19 同雑給者規程 20 在院患者心得及雜規 21 歳入歳出予算 22 患者一覧 23 病類及手術表 24 敷地建物略図 25 同窓会規則

(注)

1. 各冊子の目次表記は「章・款」のもの、「款」のみのも、さらには「第一」「第二」と数字のみの表記のもの等一定していない。そこで本表では章・款等を問わず、目次に表記された各項目の名称を列記した。
2. 『第七報告』には目次が付されていないため、各章の名称を示した。ただし、第三章は章名を欠いているので同章のみ款名を記した。

第2の(2)表 『院校報告』目次項目一覽(2) (『第五報告』～『第七報告』)

『愛知医学校及愛知病院第五報告』	『愛知医学校及愛知病院第六報告』
1 医学校処務略誌 2 病院処務略誌 3 医学校病院現在職員一覽 4 改定学則 5 副監事ノ職掌 6 級長心得規則 7 服制 8 級長及級長候補撰挙心得規則 9 授業料徴収規則 10 褒賞例 11 改定生徒心得 12 生徒服装心得 13 学団規程 14 生徒取締職務心得 15 患者規則中薬価改定 16 職員俸給額改定 17 病院及各駆梅院職制 18 研究生内規 19 改正褒賞例 20 患者規則中概則改定 21 卒業生 22 現在生徒 23 卒業生一覽表 24 生徒増減数一覽表 25 各学期学課時間配当及教員分担一覽表 26 医学校及病院書籍器械並標品類一覽表 27 病院患者統計表類	1 医学校処務概略 2 病院処務概略 3 医学校病院及支病院現在職員一覽 4 学用患者実験概則 5 新設予科学則 6 改定服制 7 改定校則 8 改定生徒心得 9 改定授業料徴収規則 10 産婆及看護婦養成所規則 11 改正患者規則 12 改定往診患者規則 13 卒業生 14 現在生徒 15 卒業生一覽 16 現在生徒一覽 17 病院患者増減一覽 18 病院患者病類表

について各教育機関が試行錯誤しながら、編集していたことを裏付けるものであろう。⁽²⁴⁾

4 所収内容の史料価値

ここでは、前項において大別した「沿革略」「諸統計・一覧」「諸規則」「将来構想」に沿って、それらが提供するデータの史料価値を簡略に述べる。

『院校報告』各冊子、とりわけ『第二報告』以降の「沿革略」に記載された事項のうち、人事に関する事項が圧倒的に多いことに気付く。『第一報告』では人事関係事項について「一々詳記スルハ飜テ繁冗」となるので、①「其事ノ創業ニ属シ其ノ始テ担任スル者」②「其事ノ重大ニシテ且ツ功績ノ著シキ者」③「条約ヲ以テ雇シ者」に限定して掲載した。だが、「第二報告ヨリハ一々之レヲ掲載」するとされ⁽²⁵⁾おり、『第二報告』以降の各冊子の「沿革略」には人事関係事項がかなり網羅的に掲載されたものと思われる。たとえば、病院の四等雑務係という「職員等級表」では下位に位置する職員の任用・昇任・退任等にまで記述が及んでいる。明治前期の愛知医学校・病院の人事関係記録がほとんど残されていない現在、『院校報告』に収められた「沿革略」のデータのもつ価値は小さくないといえよう。また、院校の機構改編、「諸規則」制定・改定についても、その手がかりを「沿革略」から得ることができ⁽²⁶⁾る。

一方、「沿革略」の提供するデータをそのまま鵜呑みにすることができないのは当然である。ここでは、その象徴的事例を一つだけ紹介しておく。

『第一報告』の「沿革略」の冒頭には「当愛知県病院ノ開設ハ明治四年五月旧名古屋藩ノ時本藩元評定所ヲ以テ

仮病院ト為シ元高崎藩医士張三石ヲ教師ニ聘シ……⁽²⁶⁾と、明治六（一八七三）年二月の愛知県権令井関盛良の民費
拠出による病院開設の告諭に至る前史が記されている。ところが、戦前に刊行された『幕末維新尾張藩医史』には
「明治四年八月に至りて、旧評定所跡に病院を設け、洋医張三石が教師となり、患者診療と同時に医学の講習を行
ふ……」⁽²⁷⁾とある。ここで問題となるのは、旧評定所跡に仮病院（病院）の開設された時期が両者で異なることであ
る。即ち、仮病院（病院）開設が、明治四（一八七一）年五月（名古屋藩時代）なのか同年八月（名古屋県時代）
なのかということである。現在名古屋大学史編集室が収集している資料には、「今般当県元評定所ニ仮病院を取建
明九日開業いたし候間疾病之者ハ士族卒ヲ始農商至迄普ク治療ヲ請候様可致事」という明治四年八月八日の「名古
屋県」布告がある。⁽²⁸⁾これにより八月開設説は資料的に確認できる。しかし、五月開設説を立証する資料は現在のと
ころ発見されていない。また、たとえ五月開設であったとしても、『第一報告』の「沿革略」中に八月八日の名古
屋県布告がまったく言及されていないのは不自然である。今一度「沿革略」の記述を吟味する必要がある。⁽²⁹⁾

第3表(1)から(3)は、『院校報告』各冊子の「諸統計・一覧」からどのような種類のデータがどの程度継続して得
ることができるかを示したものである。

データの全体的な傾向みると、まず明治九年以前のデータは、〈医療〉関係のものを除き、まったく掲載されて
いない。すでに指摘したように、これは『第一報告』の「引用書目」がほとんど十年以降の帳簿類に限られていた
ことに起因するものであろう。一方、明治十年から十七年にかけては、かなり多岐にわたるデータを提供している。
反面、明治十八年以降（『第五報告』）は〈医療〉〈試験〉関係が削られ、さらに明治二十三年から二十八年（『第六
報告』）には、〈職員〉〈生徒・卒業生〉関係のデータ以外は得ることができなくなっている。なお、『第五報告』に
は「病院患者統計表類」の目次項目があり、「印刷ノ都合ニ由リ近刻ス」となっているので、少なくとも明治二十

明治10年	明治11年	明治12年	明治13年	明治14年	明治15年
7月*1 7月*1			7月 7月 1月	7月 7月	12月 12月
	○ 夏期・冬期	○	9月 夏期・冬期	夏期・冬期	夏期・冬期
	12月 7月、12月	7月、12月 7月、12月	12月 7月、12月 7月	7月、12月 7月 12月	5月、12月 5月 12月
	12月	7月、12月	7月 ○*ア ○*ア	7月 11月 7月	12月 10月 5月 ○*イ 12月 12月 *2
明治10会計年度	明治11会計年度	明治12会計年度 明治12会計年度 明治12会計年度	明治13会計年度 明治13会計年度 明治13会計年度 ○ ○ 7月 4月	明治14会計年度 明治14会計年度 明治14会計年度 ○ ○	明治15会計年度 明治15会計年度 12月 12月
	9月	4月			
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○*ウ ○ ○ ○*キ ○ ○ ○ ○	○*オ ○*カ ○ ○ ○ ○ ○	○*イ ○*イ ○ ○*イ ○ ○ ○ ○

第3の(1)表 「諸統計・一覧」の提供するデータ一覧 (明治6年～明治15年)

	明治6年	明治7年	明治8年	明治9年
〈職員〉関係 医学校現在職員表 病院現在職員表 岡崎支病院現在職員表* ^a 駆梅院(療梅所)現在職員表* ^b 院校職員等級・准官等・俸給表* ^c	5月* ¹			
〈学科課程〉関係 医学校学科表 学課各級時間配当及教員分担表				
〈試験〉関係 定期試験成績表 定期試験及第者一覧 定期試験賞罰褒章者一覧 理科試験成績一覧				
〈生徒・卒業生〉関係 現在生徒員数表 卒業生徒員数表 入学生徒員数表 退学生徒員数表 生徒増減表 現在生徒一覧 卒業生一覧				
〈経費・施設〉関係 院校経費通算表 医学校経費通算表 病院経費通算表 院校資金一覧表 病院資本金一覧表 医学校書籍表 院校器械及「プレパラート」一覧表* ^d 院校の建築構造・図面 名古屋博物館出品物表				
〈医療〉関係 患者統計表* ^e 病院手術表* ^f 病院外来及入院患者診治数表 地方病患者表* ^g 病院検視員数表 院校解剖表 病院巡查体格検査員数表	○* ^エ ○	○	○ ○	○ ○ ○

明治20年	明治21年	明治22年	明治23年	明治24年	明治25年
12月 12月 12月 12月	12月 12月 12月 12月	12月 12月 12月	12月 12月 12月	12月 12月 12月	12月 12月 12月
前期・後期	前期・後期	前期・後期			
		○			
12月 7月、12月 5月、12月 ○ 12月 12月 7月、12月	12月 5月、12月 5月、12月 ○ 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 5月、12月 ○ 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 5月、12月
12月 12月	12月 12月	12月			

第3の(2)表「諸統計・一覧」の提供するデータ一覧 (明治16年～明治25年)

	明治16年	明治17年	明治18年	明治19年
〈職員〉関係 医学校現在職員表 病院現在職員表 岡崎支病院現在職員表* ^a 駆梅院(療梅所)現在職員表 ^b 院校職員等級・准官等・俸給表* ^c	12月 12月	12月 12月	12月 12月	12月 12月
〈学科課程〉関係 医学校学科表 学課各級時間配当及教員分担表	前期・後期	前期・後期	前期・後期	前期・後期
〈試験〉関係 定期試験成績表 定期試験及第者一覧 定期試験賞罰褒章者一覧 理科試験成績一覧	前期・後期 12月	前期・後期 5月 12月		
〈生徒・卒業生〉関係 現在生徒員数表 卒業生徒員数表 入学生徒員数表 退学生徒員数表 生徒増減表 現在生徒一覧 卒業生一覧	6月、12月 5月、12月 ○* ^ウ 6月、12月 12月	6月、12月 6月 5月、12月 ○* ^ウ 6月、12月 12月	12月 3月 5月、12月 ○ 12月 12月 3月	12月 4月、7月 5月、12月 ○ 12月 12月 4月、12月
〈経費・設備〉関係 院校経費通算表 医学校経費通算表 病院経費通算表 院校資金一覧表 病院資本金一覧表 医学校書籍表 院校器械及「プレパレート」一覧表* ^d 院校の建築構造・図面 名古屋博物館出品物表	明治16会計年度 明治16会計年度 ○ 12月 12月	○ 12月 12月	12月 12月	12月 12月
〈医療〉関係 患者統計表* ^e 病院手術表* ^f 病院外来及入院患者診治数表 地方病患者表* ^g 病院検視員数表 院校解剖表 病院巡查体格検査員数表	○ ○ ○ ◎ ○	○ ○ ○ ◎ ○		

明治30年	明治31年
12月 12月 12月	12月 12月 12月
12月 5月、12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 5月、12月
○	○

(注)

○印は、当該年（1月～12月）におけるデータを
得られるものである。

「会計年度」は会計年度（7月～翌年6月）にお
けるデータを得られるものである。

*ア～*キのデータは以下の各期間のデータであ
る。

*ア……明治13年8月～14年7月、*イ……明治
14年7月～15年12月、*ウ……当該年の1月～6
月と7月～12月、*エ……当該年の5月～12月の
データ、*オ……当該年の1月～6月、*カ……
当該年の1月～10月のデータ、*キ……当該年の
7月～12月である。

◎印は、当該年（1月～12月）におけるデータを
月別に得られるものである。

月名の記してある欄は、当該年同月現在のデータ
を得られるものである。

*a～*gおよび*1～*2は、以下のとおりで
ある。*a……同項目は、明治20年は「岡崎支病
院同駆梅院現在職員」であり、明治21年は「岡崎
支病院同療梅所現在職員」である。*b……同項
目には、「名古屋駆梅院現在職員」「豊橋駆梅院現
在職員」（以上明治20年）、「愛知療梅所現在職員」
「豊橋療梅所現在職員」（以上明治21年）が含ま
れている。*c……同項目には、「医学校校長教
員准官等及俸給表」「医学校及病院雑務係等級並
俸給表」「医学校書記准官等及俸給表」「病院職員
職名及俸給表」を含む。*d……同項目は、明治
16年、17年には「器械及標本表」である。*e
……同項目は、明治13年6月以前には「患者病症
人員表」であり、29年～31年には「診療疾患表」
となる。*f……同項目は、明治13～14年には「外
科手術表」であり、16年には「外科」「内科」、17
年と29～31年には「外科」「内科」「眼科」のそれ
ぞれの手術表に分かれる。*g……同項目の明治
16年、17年は「脚気患者表」である。*1……同
欄のデータは、「沿革略」による。*2……同欄
のデータは、「明治十二年以来毎年ニ於卒業セシ
生徒全員」を掲載したものである。

第3の(3)表「諸統計・一覧」の提供するデータ一覧 (明治26年～明治31年)

	明治26年	明治27年	明治28年	明治29年
〈職員〉関係 医学校現在職員表 病院現在職員表 岡崎支病院現在職員表* ^a 駆梅院(療梅所)現在職員表 ^b 院校職員等級・准官等・俸給表* ^c	12月 12月 12月	12月 12月 12月	12月 12月 12月	12月 12月 12月
〈学科課程〉関係 医学校学科表 学課各級時間配当及教員分担表				
〈試験〉関係 定期試験成績表 定期試験及第者一覧 定期試験賞罰褒章者一覧 理科試験成績一覧				
〈生徒・卒業生〉関係 現在生徒員数表 卒業生徒員数表 入学生徒員数表 退学生徒員数表 生徒増減表 現在生徒一覧 卒業生一覧	12月 5月、12月 12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 12月 5月、12月	12月 5月、12月 12月 12月 12月 5月、12月
〈経費・設備〉関係 院校経費通算表 医学校経費通算表 病院経費通算表 院校資金一覧表 病院資本金一覧表 医学校書籍表 院校器械及「プレパラート」一覧表* ^d 院校の建築構造・図面 名古屋博物館出品物表				
〈医療〉関係 患者統計表* ^e 病院手術表* ^f 病院外来及入院患者診治数表 地方病患者表* ^g 病院検視員数表 院校解剖表 病院巡查体格検査員数表				○

二年までは〈医療〉関係データを掲載する方針であったことが窺える。⁽³⁰⁾

個々のデータとして、「院校現在職員表」や「現在生徒一覽」が明治十五年頃からすべて揃っていることに留意したい。前者は、「学課各級時間配当及教員分担表」とともに、明治十年代から二十年代初頭における、愛知医学校の整備過程を教授課程面から考察するに必須のデータである。後者のデータからは、明治前期の医学教育機関における学生のドロップアウトの実態を追うこともできよう。また、明治六年から十七年、二十九年から三十一年までの〈医療〉関係のデータは、医史学的に貴重なものとなるかもしれない。例えば、『第七報告』所収の「愛知病院診療疾患表」（明治二十九年―三十一年）は一六〇頁にわたり病名別の患者数を記載している。

「諸規則」は、『第五報告』『第六報告』以外の冊子にはほとんど掲載されていない。これが『院校報告』を資料として見た場合の大きな制約であることはすでに指摘した。

第4表は、『第五報告』『第六報告』所収の「諸規則」それぞれの件名および制定・改定日を列挙したものである。所収「諸規則」の制定・改定日を見ると、『第五報告』が明治十八（一八八五）年十月六日に始まり、二十二年十二月二十四日までであり、『第六報告』は明治二十六年三月二十九日から二十八年四月三十日までとなる。つまり、両冊子に収録された「諸規則」は、すべてそれぞれの冊子の叙述対象期間内に制定ないし改定されたもの限られている。『第五報告』『第六報告』には、叙述対象期間に制定・改定された17件、9件の規則類がそれぞれ掲載されており、同期間の資料として提供するデータは決して少なくないであろう。だが一方において、両冊子の叙述対象期間内に現要規則であり、それがいかに重要な規則であったとしても、この期間内に制定・改定されたものでなければ、掲載されないのである。⁽³¹⁾このことも、資料として見た場合の『院校報告』所収「諸規則」のもつ限界の一つとして指摘できよう。

第4表 「諸規則」件名および制定・改定日一覧

『愛知医学校及愛知病院第五報告』		『愛知医学校及愛知病院第六報告』	
1 副監事ノ職掌	明治18年10月6日	1 学用患者実験概則	明治26年3月29日
2 級長心得規則	明治18年10月7日	2 予科規則	明治26年4月26日
3 患者規則中薬価改定	明治19年10月1日	3 改定服制	明治26年4月29日
4 職員俸給額改定	明治20年1月26日	4 校則及学課程度	明治27年5月1日
5 病院及各驅梅院職制	明治20年1月27日	5 改定生徒心得	明治27年5月1日
6 服制	明治20年12月6日	6 改定授業料徴収規則	明治27年5月16日
7 級長及級長候補撰挙心得規則	明治21年1月16日	7 産婆及看護婦養成所規則	明治27年8月1日
8 授業料徴収規則	明治21年2月8日	8 愛知病院患者規則	明治27年12月27日
9 愛知医学校規則	明治21年4月1日	9 岡崎支院患者規則	明治27年12月27日
10 褒賞例	明治21年5月25日	10 往診患者規則	明治28年4月30日
11 研究生内規	明治21年6月20日		
12 生徒心得	明治21年6月26日		
13 生徒服装心得	明治21年6月26日		
14 学団規程	明治22年9月10日		
15 改正褒賞例	明治22年10月9日		
16 生徒取締職務心得	明治22年10月10日		
17 患者規則中概則改定	明治22年12月24日		

つづいて、「将来構想」について述べる。

第5表 建言書一覧

建言名	日付	建言者	建言先
<『第一報告』所収> 健康警察医官ヲ設ケ可キノ建言 「癲狂院」設立の建言 ^{*)}	明治11年10月 明治12年1月22日	後藤新平(病院二等診察医) ドクトル・フォン・ローレッツ	安場保和(県令) 安場保和(県令)
愛知県ニ於テ衛生警察ヲ設ケントスル概略 東行ノ概表	明治11年12月10日 明治12年2月25日	後藤新平(病院二等診察医兼医学校一等訓導) 後藤新平(病院二等診察医兼医学校一等訓導)	長与専齋(衛生局長) 国貞廉平(県大書記官) ^{*)}
<『第二報告』所収> 聯合公立医学校設立ノ儀ニ付キ建白	明治14年1月	後藤新平(医学校長心得)・土屋寛(岐阜県医学校長)	国貞廉平(県令)

*アには、建言名が付けられていないので「」で括り、建言の趣意を示した。

*イは、県令安場保和の代理である。

なお、()内は建言書にある職名等である。

第5表は、『第一報告』と『第二報告』に収められた建言書の一覧である。これら五件の提言内容は、院校という狭い範囲での将来構想というようなものではなく、わが国の医療・衛生行政に関する将来構想の一部ともいえるものである。

「健康警察医官ヲ設ク可キノ建言」は、一般の医師のほかには衛生分野専門の医官の設置を要請したもので、ローレッツの依頼により「同氏ノ原述」を後藤が編述したものである。⁽³²⁾この建言書の趣旨をさらに具体化したのが、「愛知県ニ於テ衛生警察ヲ設ケントスル概略」であり、それは「東行ノ概表」にまとめられているように、東京での「衛生事務取調」の成果の一つでもあった。

「癲狂院」設立の建言」は、ローレッツの精神医学観の先進性を示すものとされる。同建言書が出された明治十二（一八七九）年には、東京府癲狂院が開設されている。同癲狂院開設準備の中心にあつた長谷川泰（東京府病院長）の求めに応じ、ローレッツは「東京府癲狂院建設計画案」を回答している。これも、愛知県庁に提出したこの建言書に長谷川が着目したことに起因する可能性もあるといわれる。⁽³³⁾

「聯合公立医学校設立ノ儀ニ付キ建白」は、各府県単位の病院・医学校を「地理ノ便宜」により「聚合」し、「財政ノ理」を計り、地方医学教育の衰微を防ごうとする提言である。後藤は、この建白書を愛知県のほか岐阜・三重両県令にも提出している。同建白書には、「附録」として「聯合公立医学校ヲ設立シテ以テ地方医学教育ヲ改良セントスルノ要旨」と、十四条からなる「聯合公立医学校設立概則」が付されており、かなり具体性をもつ建白であったと思える。

「院校将来須要ノ諸件」は、『第一報告』には病院関係十三件と医学校関係九件が、『第二報告』にはそれぞれ六件、十一件が、そして『第三報告』には医学校関係六件、病院関係一件が掲げられている。その多くは、施設・設

備の整備拡充、東京大学医学部卒業の医学士の採用による教授スタッフの充実、カリキュラム変更等の施策である。しかし、そのなかに管下開業医への便宜供与の項目がいくつか含まれている。例えば、開業医が自分の患者を連れて来院し自ら施術することを許可すること、開業医の求めに応じて「随意専門学科」を聴講させるための規則制定のこと、開業医が解剖する際には院校の解剖室および解剖器具等を貸与し施術させること等々である。これは「公立病院ハ……請治患者ノ輻輳ノミヲ以テ足レリトスルモノニ非ス官民ノ間二位シテ宜ク管内医風ノ改進ヲ謀リ衛生治病ノ方策ヲ運ラスヘキ」という医療・衛生思想に基づくものであり、初期の院校の性格を示しているといえよう。

おわりに

以上、『院校報告』の編集・刊行形態の変遷、所収内容の概要、収録データの資料的特徴等を示しながら、その史料価値の検討を試みた。

『院校報告』は編集・刊行形態や所収内容編成の変化が度重なり、継続的に統一制御されたデータを得にくいことを始めとして、いくつかの資料的制約を有する。しかしながら、『院校報告』全七冊、総頁数一二七七頁・付表九二枚に収められたデータは決して少ないものではなく、『院校報告』のみが示しうるデータも数多い。本稿で指摘した資料的制約に留意しながらも、これらデータが活用されることが望まれる。

一見徒労に思われる本稿の作成作業を終えて、個別学校史（『名古屋大学五十年史』）の編集を担当するものとしての一つの責務を果たせたと、改めて思う。と同時に、こうした解題はじめ『学校一覽類』そのものを対象にする研究が、今後数多く出されることを期待したい。

最後に、本稿の作成にあたり、資料上種々の配慮をいただいた吉川卓治名古屋大学史編集室助手に記して感謝する。

〔註〕

- (1) ここで「主として」としたのは、例えば『官立 私立 東京諸学校一覽』（久野金次郎編輯、明治二十一年二月版權登録書目——明治文献資料刊行会編『明治前期 書目集成 第八分冊之一』〔内務省図書課新編版權書目〕 八頁——）など私人の編集発行したものがあつたためである。
- (2) 佐々木享・井上知則「敗戦前に文部省が調査・刊行した教育統計書・一覽等の目録（Ⅰ）」（『名古屋大学教育学部紀要——教育学科——第二九卷』所収）にそれらの刊行状況と主な所蔵機関等が示されている。
- (3)(4) 山谷幸司編集『東北大学記念資料室所蔵 学校一覽目録（戦前篇）』（東北大学記念資料室 昭和六十三年八月発行） 一―二頁
山谷は、「ここで言う」と限定しての上であるが、『学校一覽』とは「大学・旧制高等学校等の諸教育機関が自校の概要を内外に対し示すべく年度毎に編纂発行した冊子群」としている。しかし、山谷も承知しているように、『学校一覽』は戦前の中等教育機関においても刊行されていたし、現在の多くの国立大学の『大学一覽』のように年度毎ではなく、隔年度毎刊行のものもある。
- (5) 代表的なものとしては、『わが国大学入学試験制度史の総合的調査研究（アーティキュレーション問題を中心に）』（昭和六十三年三月発行）をはじめとする佐々木享による一連の大学入学試験制度史研究がある。
- (6) 国立国会図書館『明治期刊行図書目録 第二卷』所収の「学校誌・学校案内」の項には、『学校一覽類』と推測される冊子が二―一種類掲載されている。そのうち一―五二種類が「一覽」名称をもち、四〇種類が「年報」、一―二種類が「報告」の名称である。そのほかに、「総覽」「学歳」「年版」等の名称のものが七種類ある。確かに「一覽」が大部分を占めるが、その他のものも約四分の一以上ある。ただし、筆者が直接現物にあつた冊子は数少ないので、『学校一覽類』に相当し

ないものを含んでいるかもしれないが、一般的な傾向は窺えるだろう。なお愛知（県）医学校・病院刊『院校報告』はこの目録には収められていない。

(7) 『愛知県公立病院及医学校第一報告』（以下、『第一報告』と表記する。他の『院校報告』も同様。）所収「緒言（後藤新平）」一頁。「」を付したのは、正式の表題を欠いているためである。また以下では、愛知病院および医学校を簡単に「院校」と表記する場合がある。

(8) 鶴見祐輔著『後藤新平 第一巻』（一九六五年七月、勁草書房発行）には、後藤は後年政治家として「調査狂」とさえ言われるが、「その萌芽は、すでにこの頃（筆者注——『第一報告』編集当時）から発してゐた」（一六五頁）とある。

(9) 『第一報告』所収「緒言（後藤新平）」一頁。

(10) 『第一報告』所収「緒言（石井栄三・瀧浪凶南）」三頁。

(11) 『第一報告』所収「引用書目」五頁。

(12) 『第三報告』所収の熊谷幸之輔（病院長）と鈴木孝之助（医学校長）の「緒言」一一二頁。

(13) 『第一報告』所収「医学校沿革略誌」、明治十一年四月の項に「公立医学所ヲ改メ公立医学校ト称シ是ニ於テカ病院ノ附属ヲ脱シ以テ之ト併立セシム」（四二頁）とある。

なお、これに先立ち同年二月には「医学校事務官職制章程」をはじめとする医学校「諸規則」が制定されている。その布達の前文には「本月十二日ヲ以テ開校候条……」とある（『明治十一年 愛知県布達類聚』一四〇頁）。

(14) 教育史編纂会著『明治以降教育制度発達史 第二巻』（昭和十三年五月、教育資料調査会発行）二九九―三〇二頁。

(15) 『第二報告』所収後藤新平院校長の「緒言」一頁。

(16) 『第一報告』所収「凡例」七頁。

(17) 『第三報告』所収熊谷・鈴木の「緒言」一頁。

(18) 『第三報告』では、医学校と病院との間の編集・刊行サイクルのずれを理由としているが、明治十四年十一月の「諸省事務章程通則」（太政官達）では「各省卿ハ主管ノ事務ニ付毎年一月前年ノ功程ヲ具ヘ報告書ヲ上奏ス」と、各省の「報

「報告書」の暦年編集を指令した。内務省では従来の「内務省年報編製概則」による会計年度単位の編集を暦年単位の改めるとともに、『内務省報告書』を作成する。『院校報告』の会計年度から暦年への編集サイクルの変更は、こうした中央省庁の「報告書」編集サイクルの変更に影響をうけたものと推測される。

(19) 同史編纂委員会編『愛知県議会史 第一巻』(昭和二十八年十二月発行) 九四五頁。

また明治二十年十月には「府県立医学校ノ費用ハ明治二十一年度以降地方税ヲ以テ之ヲ支弁スルコトヲ得ス」との勅令が出され、公立医学校費の地方税からの独立を迫られた(前掲『明治以降教育制度発達史 第三巻』二三八頁)。

(20) 『第二報告』所収後藤の「緒言」一頁。

(21) 『第二報告』所収「沿革略」一二頁。

(22) 『第一報告』所収「凡例」九頁。なお、現在のところ「別冊」(『第一報告』附録)の存在は確認されていない。ただし、『第一報告』の「本文」八六頁と八七頁の間に〇八頁および〇九頁が挿入され、「愛知県公立病院及医学校第一報告附録」と記載されている。また、『第二報告』の「沿革略」明治十四年一月の項には「次デ又院校第一報告附録トシテ印刷ニ附ス」(一二頁)とある。

(23) 青井東平編集『名古屋大学医学部九十年史』(昭和三十六年十一月、名古屋大学医学部学友会 第五二回学友大会発行) 七一―八二頁。

(24) 山谷前掲書には、『学校一覽』の所収内容は、「それらを統一する法令がなかった」ため、「教育機関毎に様々」であり、同一機関によるものであっても「発行年によって」相違することが指摘されている(三三頁)。だからこそ、各教育機関が発行した『学校一覽類』の個別内容の分析が必要なのである。

(25) 『第一報告』所収「凡例」八一―九頁。

(26) 同前書「第一款 病院沿革略誌」一頁。

(27) 大田益三著『幕末維新尾張藩医史』(昭和十八年七月、名古屋医師会発行) 三二二頁。

なお、『名古屋大学医学部九十年史』では、『第一報告』の「沿革略」に依拠して五月説を採っている。だが、「仮病院」

開設当時の様子として、本稿にも引用した「患者診療と同時に……」以下を大田著から引用している。にもかかわらず、その直前に記述されている「明治四年八月に至りて……」の文言をあえて省略しているのである。

(28) 愛知県公文書館所蔵 名古屋藩『御触留 明治二年～五年』。

(29) 『愛知医学専門学校一覽』以降現在の『名古屋大学一覽』に至るまで、それぞれの「沿革略」は『第一報告』の「沿革略」の記述（「五月説」）が踏襲されている。

(30) 『第五報告』所収「目次」三頁。ただし、同「表類」が印刷されたのかどうかは判明していない。

(31) 愛知医学専門学校以降の『学校一覽』には、制定・改定年にかかわらず、現要規則中の基本的「諸規則」を所収している。

(32) 『第一報告』一一五頁。しかし、前掲『後藤新平 第一卷』には「彼自身の意見の多分に付加せられてゐることは想像に難くない。その文章のごときは全然後藤流である」と記されている。

(33) 田中英夫「阿爾麦 笨 老烈 考（一）」——出生から内科、外科学位取得まで——（『名古屋大学史紀要 第一卷』、一九八九年九月発行）八一～一〇頁。

(34) 『第一報告』一四七頁。

（いのうえ ともり 朝日大学）